

平成三十一年三月第一回人吉市議会定例会の開会に当たり、発言の機会をいただきましたことに心から厚くお礼申し上げます。

市長に就任し最初の市議会定例会となりました平成二十七年六月、私は、これから担う市政に対する重責と本市における新しい時代を切り開いていくという志を持ち登壇をし、その時の心情を決して忘れることなく、これまで市議会とも議論を交わし市政の舵取りを進めてまいりました。本日開会しました市議会定例会は、本年四月に任期満了となる私、そして議員各位にとりまして最後の定例会であり、また、本市にとりましても平成の時代、最後の市議会定例会となります。

私は、市長就任後、これから新たな市長が進める政策に対する市民の皆様の様々な思いにつきまして、市政は市民のものであるという一貫した考えのもと、行政の継続性を重視する姿勢を不易流行という言葉を用いながら説明をいたしました。その言葉には、当然のことながら、日々時代が進歩する中で生じる私たちを取り巻く生活環境の変化への対応も含まれるものであり、先人たちが私たちに残してくれたこの地で、市民の皆様と共に現代における保守と進取の文化を体感できるまちづくりを進めていくという私なりの覚悟でもございました。そのためには、今後、行政はどのような役割を担っていくべきか、民間の各種団体や市民の方々とのような協働が可能かということについて、私自身が率先して「対話」を実行することが重要と考え、就任後皆様の呼び掛けによる会合への出席や、平成二十八年度から実施しました地域座談会「ひとよし未来カフェ」におきまして、市民の皆様と議論を交わしてまいりました。

対話を重視する姿勢については、行政内部におきましても同様であり、市民の方々からいただいた御意見を共有し解決に向け庁内で議論を繰り返してまいりまして、その中から市の体制というものについても改革が必要であるとの結論に至り、平成二十八年四月に企画財政課を分離し、企画課を独立、同課内にシティプロモーション推進室を新設し、地域情報の効果的な発信、移住定住の促進、ふるさと納税業務の体制強化を図りました。翌年四月には、政策形成機能を強化し、重要施策に対しスピード感をもつて展開していくために、組織に横串を刺す企画政策部を設置したほか、空き家対策の推進を図るため、自治振興課内に空き家対策係を新設し、社会情勢の変化や地域課題に柔軟かつ迅速に対応し、市民の皆様に良質なサービスを提供できるよう組織機構改革を実施しました。

職員の登用、育成につきましては、女性職員の個性と能力が十分に発揮されるよう、管理職をはじめ幅広い分野での女性職員の登用や外部団体への派遣を積極的に行い、また、若手職員においても、職務経験を積ませる計画的な人事や、早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会への派遣による人材育成等を進めているところでございます。

また、私が就任の際に掲げておりました公約、当時は一〇八の施策と呼んでいましたが、こちらにつきましてもより事業としての精度を上げ市の施策として全体的に推進するため職員間で精査をいただき、第五次人吉市総合計画後期基本計画に反映をし、平成二十八年度から市の政策体系に基づきそれぞれの事業を推進してまいりました。

しかしながら、後期基本計画に踏み出したその年の四月、熊本地震が発生しました。今、

振り返りますと、熊本地震発生直後の課題として、本市における観光客のキャンセル等による地域経済への対策や経営安定に支障が生じている中小企業、小規模事業者への支援策の周知、さらには被災自治体間の相互支援と合わせ、被災した麓町本庁舎における早急な対応が求められました。当時繰り返し起きる余震の中、自然が引き起こす脅威にどう立ち向かえばよいのか、恐怖に怯える市民の方々を守り切れるのか、市長として自問自答を重ね、来庁者及び市職員の安全を確保するため倒壊の可能性が極めて高い麓町本庁舎から一刻も早く行政機能の全てを移転することを決断いたしました。市議会におかれましては、この決断に御理解をいただいたのではなく、人吉市カルチャーパレスを含む三箇所市庁舎機能を移転する際にもお力添えをいただきました。また、行政機能が複数箇所に分散し執務環境も十分でない中で、市職員は、市民の行政への信頼を第一として市民サービスを低下させないために、より緊密な連携と配慮をもって、現在も業務を遂行しています。しかし、その努力をもっても補いきれないハード面に係る利便性や相談スペースなど快適性の課題については、市民の皆様の温かい御厚情を賜り、今日に至っております。

私にとりまして、この四年間、最も思い悩み、憂慮した決断ではありましたが、執行部も議会も市民の方々も、市政に係る危機的な状況としてこの困難を共有し、受け入れていただいておりますことにつきまして、改めて心から感謝を申し上げる次第でございます。

市庁舎移転建設につきましては、四年前の市長選挙におきまして総合型の市庁舎を理想と認識するものの、できる限り投資や後年度負担を軽減すべきだという私の考えをお示しし、市長就任後もその思いをどうにか形にできないものか、検討を進めておりましたが、熊本地震は、それまで導き出した整備案を一掃するほど大きな転機となりました。

熊本地震の衝撃やその後の西日本豪雨など全国で多発する災害への対応を教訓とし、さらには本市南東部に存在する人吉盆地南縁断層の活発化への備えとして、今後の市庁舎の在り方について、私たちだけではなく子や孫の世代、引いては本市の将来のために、今、何をしなければならぬかということを問い続けた時、防災拠点としての役割や機能を備えた堅牢な市庁舎を建設することが市民の要請であり、そのことに応えることが市政を預かる私に与えられた使命であるとの結論にたどり着きました。

しかしながら、市民の生命・財産、生活、権利を守るために避けられない、もう一つの重要な課題である建設費用の負担につきましても対策を講じる必要がございました。そのため、総務省や財務省、熊本県、熊本県議会、更には地元並びに熊本県選出の衆・参両院議員の皆様にも熊本地震からの復興における市庁舎に対する財政支援を要望してまいりましたところ、国から麓町本庁舎を熊本地震に伴う被災庁舎としてお認めいただき、その建設費用に対し一般単独災害復旧事業債、充当率一〇〇パーセントの適用と、後年度の元利償還に対する地方交付税措置最大八五・五パーセントの財政支援を受けることが確実となりました。

ここに至るまでの経緯は、人吉市庁舎等移転建設審議会におきまして、様々な視点から御審議をいただき、市庁舎建設に関する特別委員会に御報告や御相談を申し上げ、また、市議会本会議におきましても時には厳しい御指摘や御意見を頂戴しながら新市庁舎への考

えを整理し、課題や不安を一つずつ払しょくしながら進めさせていただきました結果、西間下町字永溝七番地一、一帯に市民の皆様が信頼を寄せることができる防災センター機能を備えた堅牢な市庁舎を建設することといたしました。

平成三十年四月、具体的な建設計画を取りまとめた新市庁舎建設実施設計を発表し、市民の皆様にも新市庁舎の全体像をお示しさせていただき、現在、市庁舎移転建設に向け建設用地及び周辺の整備を進めております。これまで市議会及びひとよし未来カフェなどで住民の方々と積み重ねてきた議論を大切に、全ての人吉市民の方々に親しみと信頼をいただける新市庁舎の実現に向け、その責任を果たしてまいりたいと存じます。

今議会は、先程申し上げたように私たちにとりまして今期最後の市議会定例会でございますので、これまで議員各位並びに市民の皆様と共に取り組んでまいりました市政の軌跡を総括して申し上げてみたいと存じます。

最初に、健康で笑顔あふれる市民榮譽賞でございますが、今月、ウッチャンこと内村光良氏を受賞者として決定いたしました。近年、内村氏の多岐にわたる活動は、テレビ等を通じ多くの市民の方々に笑顔と元気を与え、また、その好感度の高い活躍ぶりは、誰もが本市出身の著名人の一人として認め、応援をしているところでございます。内村氏の活躍は、特に若い世代を中心に励みとなりますことから、本市としても、その活躍に刺激を受け、幅広い分野で活躍する若者が増えることを期待しますとともに、内村氏の今後更なる御活躍をお祈り申し上げます。

空き家対策関係でございますが、市民の方々からの対策を望む声を受けて、組織機構改革により対応の強化・拡充を図ったところでございます。本市においては、平成三十年六月に人吉市空き家等対策の推進に関する条例を制定し、人吉市空き家等対策協議会において、管理不全な空き家等の早期解消、空き家化の予防や発生を抑制する啓発事業や相談体制の整備などを総合的かつ計画的に推進するための人吉市空き家等対策計画の策定に向けた整備を進めております。また、去る二月二十一日には、熊本県宅地建物取引業協会と空き家の利活用を促進する「空き家バンク」の調査及び媒介に関する協定を締結したところでございます。

高度経済成長期以降、集中的に建設された公共施設や道路、橋りょうなどのインフラ施設について、平成二十九年三月に今後の更新の指針となる人吉市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。本計画は、長期的な視点に立って、今後の公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことよって、現下の厳しい財政状況に対応し、健全な財政と質の高い行政サービスを実現していくためのものでございます。

本計画に基づき、財源が有利な公共施設等適正管理推進事業債を活用できることから、これまで道路や農用水路の一部の長寿命化を実施したほか、公共施設の改修や除却などを進め、施設の更新費用等の縮減に取り組んできたところでございます。

防災関係でございますが、熊本地方を中心に被害が甚大であった熊本地震においては、行政機能が制約を受ける状況下で、行政が住民の生活を支えるための対応や対策に追われ、その混乱、混乱する様子が伝えられました。そこで本市では、平成二十九年四月に、大規

模災害発生時の応急・復旧対策業務に加え、優先的に実施すべき行政業務をあらかじめ特定し、限られた人員や資源の配分などを定め、業務の継続と早期復旧を講じるための人吉市業務継続計画を策定いたしました。

また、大規模災害時に避難所等において、トイレの不足や環境衛生上の問題により体調を崩され震災関連死を引き起こしたとの報告があることから、災害発生時におけるトイレの確保対策は急務であると認識しており、平成二十九年十一月に市内指定避難所六箇所のトイレを順次整備するための人吉市マンホールトイレ整備計画を策定しました。平成三十年年度には第一中学校にマンホールトイレ八基を整備したほか、マンホールトイレが整備できない避難所においては、簡易トイレを配置してありまして、災害時にトイレの不足による健康被害が生じないように対策を講じてまいりました。

なお、避難所における生活必需品の調達も重要であることから、平成三十年度は民間二者とそれぞれ「災害時における物資供給に関する協定」を締結しており、防災体制の向上に努めているところでございます。

一方、熊本地震における被災地支援としまして、平成二十八年五月から十二月までの八箇月間、短期派遣として御船町などに延べ六十七人の職員を派遣したほか、平成三十年四月からは、長期派遣として益城町に職員一人を派遣し、現在も震災復興の途上にある自治体の支援にあたっているところでございます。災害支援は、自治体相互の協力として欠かせないだけではなく、本市の災害対策を考える上でも貴重な機会でありますことから、引き続き被災地支援に努めてまいりたいと存じます。

球磨川流域の中で治水安全度の低い本市は、平成二十七年六月に住民の生命を守るために先を見越した早期の災害対応を検討する「球磨川水害タイムライン検討会」を国や県をはじめとする関係機関と共に発足いたしました。検討会では水防災に関する勉強会や先進地の取組状況などを研修し、タイムラインの核となる、災害時の各機関の対応を時間軸に沿って「いつ」「誰が」「何をするか」を明確にし、平成二十八年六月に梅雨前線性降雨に対応した球磨川水害タイムライン試行版の運用を開始しました。平成三十年三月には台風性降雨に対応した球磨川水害タイムライン試行版を策定しております。その後も実働をもとに振り返りを重ね試行版に修正を加えまして、新年度出水期から本運用を開始するものでございます。球磨川水害タイムラインの本運用により、防災対応の遅れや漏れを防ぎ、事前防災行動を実施することによって防災力が向上し、住民の早期避難が可能となるものと確信しているところでございます。

地方創生関係でございしますが、本市の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力を維持していくため、平成二十七年度に「人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「人吉版地方創生」を強力に推し進めてまいりました。

この総合戦略においては、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立を目指しており、「本市にしごとをつくり、安定した雇用を創出する」、「本市への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の

四つの基本目標を掲げ、様々な取組を進めてきたところでございます。

この四つの基本目標につきましては、それぞれが単独で成立するものではなく、多様な側面が絡み合い相乗効果を発揮することで、更なる効果を創出するものではないかと考えております。例えば、「本市にしごとをつくり、安定した雇用を創出する」、「本市への新しいひとの流れをつくる」といった基本目標におきましては、地元の中小企業者が抱える悩みや思いに対し、きめ細かな相談業務を行うことで、起業・創業意欲の喚起並びに地場企業の振興等を図り、地域経済活性化へ寄与することを目的とした「人吉しごとサポートセンター」の開設、日本遺産人吉球磨のガイダンス機能としてのエントランスセンターの設置、そして、地階の温泉等を含めた複合的な価値の発信拠点として、旧国民宿舎をリノベーションし、人吉市まち・ひと・しごと総合交流館の整備を行うなどの施策を展開してまいりました。さらに企業誘致という観点においても、従来誘致施策のほか、IT企業の集積を目指した取組を行ってきたところでございます。

地方創生という言葉の意味するものは、全国の各地域がそれぞれの特徴をいかした施策を展開することで、自立的かつ持続的な地域社会を形成し、魅力あふれる地域を築いていくことと認識をしております。本市の誇る産業の振興、子育て施策の充実、そして、地域の方々が安心して生活できる、笑顔あふれる社会の形成に向け、各種事業を推進してきたところでございます。

球磨川流域の治水関係でございますが、現在、球磨川治水対策協議会の場において、中期的に必要な治水安全度を確保するための治水対策について、国、県及び流域市町村による協議が進められております。本市におきましても、これまで球磨川の治水安全度を高めるため、国・県に対し様々な要望活動を行ってまいりましたが、本市における水防上最も重要な区間と位置付けられ、長年の懸案事項でございました人吉橋下流左岸における護岸改修につきまして、掘削・築堤工事が完了することができました。また、中神町大柿地区、中神地区においても河道掘削及び樹木伐採等が実施されており、本市における治水安全度に対する課題を一つずつ解決してきたところでございます。

移住定住関係でございますが、平成二十八年度から人吉市賑わい創出事業を展開しております。初年度は施策の推進に向けた若者の動向調査、先進地の事例を学ぶ勉強会や移住定住アイデアソンを実施するとともに、本市の魅力を発信する移住定住専用のポータルサイト「人よしライフ」を開設しました。平成二十九年度はそれまでの調査結果を踏まえて市民の皆様との対話の場である「ひとよし大未来会議」での議論を通して、本市の移住定住施策に反映させるビジョンの策定を行ったところでございます。平成三十年度は、本市の課題でもある若者の「しごと」に焦点を当て、起業に興味を持つ若者を対象としたしごと創出事業「おひとよし起業プログラム」としてセミナーを実施しました。セミナーでは、延べ三十人の若者が参加し、企業支援の専門家や起業家から、起業への心構えや考え方、経営することの厳しさや現場の過酷さから目的を成し遂げた時の達成感などについて事例を通して学習をしたところであり、参加者それぞれが自分の夢を更に思い描くことができたのではないかと存じます。近い将来、今回の参加者から地域に貢献する経営者が生

まれることに期待を寄せております。

ふるさと納税関係でございますが、本市では、平成二十七年度から寄附をしていただいた方々にお礼として地域の特産品をお送りする取組を開始し、約一千五百万円の寄附を頂きました。この事業は、自治体の貴重な自主財源を確保する手段であることに加え、地元の特産品を返礼品とすることで地域経済の活性化に大きく貢献するとともに、地域の品々を通して本市の魅力を全国に発信していくというPR効果も見込めるものでございます。

寄附額は、平成二十八年度には前年度比の二倍を超える約三千四百万円に上昇、翌年度には一億六千万円に達し、平成三十年度は一月末日時点で約二億三千万円の寄附を全国の皆様から頂き、次世代を担う子ども育成等の事業に活用をしているところでございます。

この制度につきましては、自治体間の返礼品等の過熱化により、国におきましても様々な議論がなされておりますが、制度の本旨に基づき、本市の魅力を発信し、かつ寄附金の使途を明確なものにするなど、知恵と創意工夫を重ね、これからも強力に推進していかなければならぬと存じております。

広報広聴関係でございますが、広報につきましては、情報発信という点で新たな取組の必要性を強く感じておりまして、平成二十八年一月にフェイスブックを、平成三十年二月には子ども議会での提案を受けインスタグラムの運用を開始したことで、SNS上で有益な情報を瞬時に多くの方々が発信することができるなど、これまでの広報紙による情報発信と併せて市民の皆様へ多様な方法で行政情報を伝達する仕組みを構築しました。SNSの効果は、受け手の場所に関わらず同じ情報を共有することができることから、市外の方々にも本市の旬な情報やまちの魅力を広く伝えることができたと存じます。また、平成三十年三月には、本市ホームページをリニューアルし、市政に係る基本情報等をより分かりやすく、利用しやすい内容として発信しているところでございます。

肥薩線関連でございますが、平成二十九年六月に「肥薩線利用促進・存続期成会」及び「肥薩線を未来へつなぐ協議会」の二組織について発展的解消を行い、新たに肥薩線沿線等の五市十一町村で組織する「肥薩線利用促進・魅力発信協議会」を設立しまして、肥薩線の利用促進、魅力発信を行うことで沿線自治体の振興につなげる活動を行ってきたところでございます。

また、平成二十九年八月に木造駅舎を含む歴史的建築物を活用するため連携を強化し、本市の活性化と地方創生を推進することを目的に、本市とJR九州熊本支社を含む民間三者と「人吉市における歴史的建築物活用に関する連携協定」を締結したほか、肥薩線開業当時から現存する大畑駅と矢岳駅の木造駅舎等の文化的価値を高め、観光資源としての活用及び周辺地域における活性化等を推進するため、平成三十年七月にJR九州熊本支社と無償譲受に係る契約も締結いたしました。現在、大畑駅旧国鉄保線区詰所については、民間事業者により、レストランとして活用され、にぎわいを見せており、また本年夏頃には、矢岳駅旧国鉄駅長官舎を宿泊施設としてオープンされる予定でございます。連携協定に基づく効果が少しずつ形になってきているものと存じております。

市民課関連でございますが、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付

サービスにつきまして、平成三十年十月から運用を開始いたしました。住民の利便性の向上と併せて窓口業務の迅速化・効率化を図るための仕組みとして、今後、大きく寄与するものと存じます。

消費者行政関係でございますが、消費生活相談の拠点として平成二十一年八月に人吉市消費生活センターを開設しまして、本年八月で十年が経過しようとしております。この間、消費者を取り巻く環境の変化は著しく、消費者の被害も多様化・深刻化しており、あらゆる世代で、誰もが消費者トラブルに巻き込まれる状況にございます。本市では、行政並びに民間の関係機関等との協力体制による連携を図り、実生活の中にかしていくための消費者教育を通して、市民が消費生活に関する正しい知識と的確な判断力をしっかり身に付けることができるように、関係各部署が横断的に連携し、この度人吉市消費者教育推進計画を策定したところでございます。

環境関係でございますが、本市が目指す環境像である「安らぎと潤いのある快適な生活環境を確保し、自然環境と人間生活が共に輝く美しき千年都市ひとよし」を実現するための施策の一つとして、平成二十七年年度から市内全ての保育園、認定子ども園及び幼稚園の協力をいただき、環境教育を通して水の大切さやごみのリサイクルなど、暮らしの中でのエコ活動を理解し実践する「ecoキッズ教室」を実施してまいりました。

子供たちが、今後郷土に誇りを持ち、自然に対し愛情を深めていく中で、環境教育は不可欠と存じておりまして、成長過程に応じた環境にやさしい人づくりを実践することができたものと存じます。

大規模災害時における生活用水の確保や公衆衛生の維持を目的として、平成三十年十二月に設けました災害時協力井戸制度につきましては、最初の民間事業者との協定としまして、去る十二月二十七日に福助株式会社熊本工場と「災害時における井戸水等の提供に関する協定書」を締結いたしました。この協定により大規模災害時に広域的な断水が発生した場合、上水道が復旧するまでの間飲料以外の生活用水として井戸水を提供していただくことが可能となり、制度の運用を開始することができたところでございます。改めまして福助株式会社熊本工場の御厚意に対し、心から感謝を申し上げます。

また、近年、全国各地で発生する大規模災害等の復旧・復興の過程で常に取り上げられる災害廃棄物の処理対策も、備えるべき重要な課題と認識しております。被災された地域では、この廃棄物処理に多大な労力と経費が注がれている現況を踏まえ、本市では、廃棄物対策に万全を期すため、災害の規模や廃棄物の種類などを予測し、災害発生後の迅速な初動体制の構築を含め、事前に対策を講じる人吉市災害廃棄物処理計画を策定し、本年四月から運用を開始することとしたところでございます。

地域福祉関係でございますが、平成二十七年年度から第二次地域福祉計画に基づき、行政や社会福祉協議会が担う役割とともに、地域における支え合いの実現へ向けた施策を、自助・共助・公助の考えにより、市民の皆様や各団体の方々など幅広い分野の方々にも取り組んでいただいているところでございます。実施体制としまして、地域福祉推進委員会・地域福祉推進会議を組織し、進捗状況の報告や情報交換を通して計画の推進を図ってまい

りました。具体的には、地域福祉についての周知や意識の醸成を目的とし、各小中学校におけるボランティアスクール活動への参加促進、総合的な学習の時間に「福祉」に関わる学習の実施などに取り組んできたところでございます。また、福祉の担い手の育成を目的に、高齢者や障がいをお持ちの方々との関わりが深い民生委員・児童委員やくらし見守り相談員の方々を対象に、様々な講座や研修を実施してまいりました。そのほか、「地域・世代間交流の推進」や「交流の拠点づくり」などといった取組を、関係各課と横断的に実施することにより地域福祉の推進に努めてきたところでございます。

災害時要支援者関係でございますが、災害時避難行動要支援者システムにつきましては、平成二十九年度から新システムの運用を開始しております。新システムは、名簿等のデータベースと地理情報システムの双方を連携することで対象者の位置を把握し、避難行動支援を円滑に行うことが可能となりました。

また、災害時要支援者の方々が、災害時だけではなく、住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるように、出前講座による災害時等支え合いマップ作成の支援、各地域での支え合いや声掛けなどの見守りネットワークの充実など、要支援者の状況をきめ細かく把握するための取組も進めているところでございます。

児童福祉関係でございますが、子ども医療費助成事業につきましては、中学三年生までを対象に、平成二十九年十月診療分から自己負担額の完全無料化を実施したところでございます。入院に係る診療を除き、市内の医療機関においては窓口での負担がなく、手続きや経済的な負担の軽減はもとより、子育てしやすい環境の充実が一層図られたものと存じます。

子育て支援につきましては、平成二十七年三月に策定しました子ども・子育て支援事業計画におきまして、より一層の子ども・子育て支援を充実するために、新たな支援制度として計画に盛り込みました子育て短期支援事業、いわゆる「ショートステイ・トワイライトステイ」を平成二十九年度から実施しております。この事業は、保護者の疾病等の理由により家庭において、養育や保護を受けることが一時的に困難となった児童を、福祉施設や里親などの委託先において必要な保護を行うものでございまして、この事業の周知やほかの支援施策と一体的な取組を強化してまいりました。

子育てに関する相談等につきましては、子ども・子育て相談員及び女性福祉相談員を中心に、関係機関と連携を密にして相談者が必要とされる支援に努めてまいりました。

また、「ほっとステーション九ちゃんクラブ」におきましても、利用者支援事業を活用し、子ども・子育て支援員を配置しまして、教育、保育、保健その他の子育て支援に関する情報提供や助言はもとより、必要に応じて関係機関との連携により課題解決に向けた支援を行っているところでございます。

本市においては、悩みや不安を抱える子供やその保護者一人一人の心に寄り添い、きめ細かな対応を心掛けており、複雑多様化する相談に対し、相談窓口の体制を整えてきたところでございます。

幼児教育関係でございますが、子ども・子育て支援新制度に対応し、平成三十年度に幼



稚園二園が幼稚園型認定こども園に移行され、残る一園におかれましても、平成三十一年度から施設型給付を受ける幼稚園への移行に向け準備を進められております。これに伴い、市内全ての幼稚園において、多様な子育てニーズに対応すべく、子供の発達段階を踏まえた質の高い教育・保育を総合的に取り組むことが可能となったところでございます。

障害者福祉関係でございますが、障がいを持つ方や家族を取り巻く課題に応じ、年齢や年代に合わせ一貫した支援を行うため、障がい福祉サービスや地域療育体制の充実はもとより、相談支援体制の充実や関係機関とのネットワーク構築を推進してまいりました。

また、人吉球磨の障がい者関係の団体で構成する人吉球磨障がい者総合支援協議会の新たな会員として、平成二十八年度から人吉球磨雇用対策協議会にも参画いただき、障がい者の雇用についても推進体制を整えることができました。

さらに、障害者福祉施策を推進するため、平成三十年三月に障がいの有無に関係なく全ての市民が暮らしやすい地域の実現のための第五期人吉市障がい福祉計画及び第一期人吉市障がい児福祉計画を策定したところでございます。

高齢者に係る施策でございますが、介護保険制度につきましては、団塊の世代の方々が七十五歳以上となる二〇二五年を見据え段階的に「地域包括ケアシステム」を構築することとし、本市におきましても第六期及び第七期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でいきいきと暮らすため、介護給付、介護予防給付、自立した日常生活支援などを一体的に推進してまいりました。また、時代と共に多様化する利用者ニーズに対応するため、従前の予防給付のうち、通所介護サービスと訪問介護サービスを介護予防・日常生活支援総合事業に移行し、平成二十九年四月から新たな枠組みで実施しております。

介護予防関係につきましては、高齢者の身近なところでのデイサロンを実施していただき、平成二十九年度は、各地域で八百八十六回開催し、延べ九千九百十四人の方々が参加されました。このほか、仲間づくり友愛活動の一環として人吉市老人クラブ連合会に取り組んでいただいております老人福祉センターでの「湯るりんサロン」も九十二回開催し、延べ二千百三十三人が集われました。いずれのサロンも、軽運動や脳トレ、ゲーム等工夫を凝らした活動メニューが用意され、自身の身体状況に応じ充実した時間をお過ごしただいていただいております。さらに、平成三十年度からは、「人吉ころばん体操」を推奨し、この体操をきっかけとして住民が主体となった地域の集いの場づくりに取り組む五団体の立ち上げ及び運営の支援を行ってまいりました。

また、身近な生活の場での介護予防活動を継続していくためには、支える人材の養成も必要であり、介護予防サポーター養成にも取り組んでおりまして、これまでシニア層を中心に百四人の方々が講座を受講されました。現在、受講を終えられたサポーターの方々には、デイサロンや湯るりんサロンのほか、自主的に開設している地域サロンなどで介護予防の担い手として活躍をいただいております。

認知症対策関係につきましては、これまで全校区で徘徊模擬訓練を実施し、地域における支援体制づくりの機運が高められたところでございます。これを受けて、認知症サポー

ター養成を推進しておりますが、市内各種事業所や小中学校の児童生徒などに積極的に養成講座の受講をいただいております。これまで延べ九千五百二十三人の方々を受講をされており、認知症の方々を地域で支える体制が整ってきているものと存じます。

また、精神科医、精神保健福祉士等の専門職の連携により認知症の初期段階での発見、受診、適切なケアにつなげる取組として、平成二十九年一月に認知症初期集中支援チームを発足させ、月一回の会議及び訪問相談を行っているほか、高齢者の権利擁護といった課題につきまして、人吉球磨成年後見センターとの連携を深め対応をしているところでございます。

さらに、平成二十八年八月から人吉市社会福祉協議会に委託して取り組んでおります生活支援体制整備事業につきましては、これまでに中原校区において、校区社協を基盤とした推進体制が構築されました。この事業は、住民、民間団体、民間企業等の多様な主体により高齢者等のニーズに対応した生活支援・介護予防サービスを提供することと、その担い手として高齢者の社会参加を促進することの二つを柱としておりまして、現在、大畑校区と西瀬校区におきましても、同様に推進体制構築に向け協議が進んでいるところでございます。

平成三十年十二月末現在の介護保険による介護認定率は一七・九パーセントとなっております。高齢化が進展する中、ほぼ横ばいを保っており、介護給付費においても低減傾向で推移しております。主な理由として、介護予防の積極的な取組や利用者ニーズに応じた多様なサービスの提供など事業の着実な積み重ねが重度化を防ぎ、介護保険の制度運営にも好影響をもたらしているものと存じております。

母子保健関係でございますが、安心して子供を産み育てる環境を整えるために、平成二十八年四月から特定不妊治療費助成事業を開始し、不妊治療を受けられる夫婦の経済的負担の軽減と安心して妊娠・出産できる環境づくりに努めてまいりました。翌年四月からは妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を行うため、子育て世代包括支援センターを開設し、母子手帳交付時から保健師、看護師、保育士、助産師、子ども・子育て相談員等の多職種が関わり、産科・小児科等の医療機関をはじめ保健・福祉等の各関係機関と連携して、母親が抱える問題の早期解決や継続的な支援に取り組んでまいりました。

また、妊婦及び胎児の健康状態把握のために実施しております妊婦健康診査につきましては、平成二十九年六月から早産予防対策の一環として歯科健康診査を追加し、早産の一要因である妊婦の歯周病を予防することで、早産を引き起こす危険性を減らす取組を進めているところでございます。

健康づくり関係でございますが、人が心豊かに生き生きと過ごすためには、単に長寿という部分を追求するのではなく、「いかに健康で過ごすことのできる期間を長く保つか」、すなわち健康寿命の延伸と、それによる健康長寿社会の実現が、今を生きる私たちにとって最重要課題と言えます。また、できるだけ健康で過ごすことによつて、結果的に医療や介護費用の増加を少しでも抑えることができれば、社会保障の持続可能な制度運営に寄与するだけではなく、引いては、国、国民の負担軽減につながるものと存じております。

本市の現状をみますと、高齢化が進み生活環境の多様な変化に伴い、生活習慣病が増加傾向にあり、医療費等が国の平均より高いところで推移しております。そのため、人吉市健康増進計画・食育推進計画の基本理念である、「自分の健康は自分で守るまち ひとよし」を達成するため、様々な取組を進めてまいりましたが、特に、健康チェックの入り口の部分である市民健診における特定健診の受診率の向上対策に力を入れてまいりました。毎年、特定健診の受診状況等を分析し、受診率向上の対策を検討しております。平成二十八年度には個人負担金の金額の見直しを行い、翌年度には問診票の配布方法の見直し、平成三十九年度には人吉市医師会と連携して主治医から特定健診受診勧奨の声掛けをいただくなど、対策を講じてきたところでございます。さらに「人吉市笑顔と健康のまちづくり協定」を締結した職場・団体にも御協力いただき、特定健診の受診勧奨や啓発を実施してまいりました。

このような取組により、平成二十九年度の特定健診受診率は、四二・一パーセントと平成二十六年度和比較すると二・五パーセント上昇し、少しずつではありますが取組の成果が表れてきているものと存じております。

農政関係でございますが、農業を取り巻く大きな課題である農家の高齢化や後継者不足については、地域農業の担い手の育成・支援や農地の集積・集約化を図り、農業と地域を再生させ農山村の将来に向けて明るい展望を持った環境づくりが求められているところでございます。そのためには、地域における農業従事者同士の話し合いは不可欠であり、上・下・東漆田町の三町内におかれましては、平成二十七年度から地元農家の皆様が話し合いを重ね地域の中心となる農地の担い手を決定し、農地の集積化が図られました。また、大畑麓町におきましては、平成二十八年度から本市農業委員会、球磨地域農業協同組合と連携し、県の協力も得ながら、地元農家の皆様と一緒に法人化に向けた話し合いが進められ、地元農家の熱意により、平成二十九年四月に「農事組合法人おこぼ」が設立されたところでございます。さらに、上・下永野町におきましても、平成三十九年度から地元農家の皆様と一緒に集落営農組織の設立や法人化を視野に入れた話し合いが行われているところでございます。

地産他商関係でございますが、農産物消費拡大の推進につきましては、本市が加入するくまもと県南フードバレー推進協議会において、平成二十九年度に球磨商業高校と球磨中央高校の生徒と連携して、人吉球磨産キクラゲを活用した商品「タイピーエンピロシキ」を開発し、大手コンビニエンスストアの協力のもと、県内百五十店舗で販売することができました。このほか、栗の生産及び品質向上を支援するため、球磨地域農業協同組合における栗選果選別機の更新について一部助成を行ったところであり、その結果、より品質の高い栗の出荷がなされ、市場や製菓店からは評判が更に上がったところでございます。また、本市におきましては、平成三十年十月に栗に特化したイベント「くまろんフェア」を初めて開催いたしました。お客様や御協力いただきました店舗からは、次回の開催を望まれる御意見も頂いたところでございます。

商工関係でございますが、人吉しごとサポートセンターにつきましては、平成三十年十

二月に開所することができました。開所前から百八件の予約をいただき、一日最大五件の相談をお受けしております。御利用いただいた方々からは、大変好評を頂いており、継続的な支援を望む声が多く、ほとんどの方々が次回の相談予約をされております。その様な声の広がりもあり、現在は予約から相談まで約一箇月待ちの状況でございます。また、センター長の豊富な人脈により実現しているヒットビジネス主催のセミナーについても出席者からの評判が良く、好調なスタートが切れたものと認識しております。

相談内容は、事業全般、続いて情報発信、売上拡大、創業、事業連携等と幅広いものとなっており、人吉商工会議所と連携しながら、中小企業事業者及び創業を志す方々と共に、これら課題の解決を図り、売上の向上など、具体的成果を導き、地域経済を支える相談所として事業を推進してまいりたいと存じます。

中心市街地活性化につきましては、就任当初にお示しました一〇八の施策において、行政主導ではなく、そこに暮らす住民、事業者の方々が中心となる民間主導によるまちづくりを掲げさせていただいたところでございます。

中心市街地を取り巻く状況は、ますます厳しくなっておりますが、そのような中でも、若手経営者などが中心になって取り組んでいる鍛冶屋町の「竹灯籠事業」、人吉駅前の新たなまちづくり組織として立ち上がった一般社団法人による様々なイベントの開催、中心市街地を舞台に全国の愛好者が集まり繰り広げられる「人吉よさこい祭り」、最近では九日町での「小さな図書館」の取組など、住民が主導する事業が活発化してまいりました。高い志を持ち、中心市街地のにぎわい創出のために、恐れず新たな取組にチャレンジする方々が生まれていることに対し、大変頼もしく感じており、今後の活躍を大いに期待しているところでございます。

物産振興関係でございますが、平成二十九年三月に観光列車「特急かわせみ やませみ」が運行開始したことを契機に、熊本市の「びぶれす広場」において人吉物産振興協会主催による物産展を開催し大変好評を得たところでございます。この事業は、本市の物産の販路のみでなく、本市の観光や農産物のPRも併せて実施することに特色があり、平成三十年度からは人吉商工会議所との合同開催により、合計六回開催されておりまして、いずれも多くのお客様に喜んでいただき、本市の特産品と観光の双方の知名度アップにつながったものと存じます。

球磨焼酎の販路拡大につきましては、ジェットロ熊本の御協力により、海外への販路拡大支援として、米国のバイヤーなどを招へいしての商談会を開催し、また、友好都市である牧之原市においては、相良氏を所縁とした取組として、牧之原市商工会が中心となって「牧之原市に球磨焼酎を広める会」が発足し、酒販店や飲食店において、球磨焼酎の普及に取り組んでいただいております。

また、私も平成三十年五月に香港で開催されましたアンテナショップ「櫓杏」の一周年記念式典に参加し、球磨焼酎のPRを行ってまいりました。成長著しいアジア市場における球磨焼酎の販路拡大に期待をしているところでございます。

企業誘致関係でございますが、新たな雇用の場を確保することで、若者の定住の場を創

出し、圏外流出に歯止めをかけるべく、新たに企業誘致を図ることは、重要な課題となっております。これまで、製造業や食品製造・物流業など多数の企業が出展する展示会への参加のほか、さまざまな人脈等により御紹介いただきました企業へ訪問をさせていただくなど誘致活動に努めてまいりましたが、大規模な設備投資に慎重な企業が多く、全国的な傾向といたしましては、企業の国内回帰がささやかれているものの、現実としては、企業の製造拠点がアジアを中心とする海外へ移転している状況は変わらず、今日まで新たな企業誘致につなげることは叶いませんでした。

しかしながら、IT関連分野にも目を向けた企業訪問、誘致活動を推進し、ネットワーケ等を築いてきたところであり、平成三十年度は、人吉市IT企業等協創促進業務委託事業におきまして、アイデアソン、ハッカソンなどのイベントを開催し、延べ三十四社の企業に参加をいただきました。この事業により、地域における課題解決に向けたシステムやアプリケーションの開発などを検討いただき、本市に対して愛着を深めていただいたものと存じます。

IT企業等の誘致の受け皿としましては、「くまりば」内にサテライトオフィスや coworkingスペース等を整備することとしておりまして、平成三十年十一月に、本市に本社機能を持つ株式会社システムフォレストと「くまりば」のIT関連企業の誘致等に関する包括協定を、同年十二月には、都内に本社を有する株式会社ウェイビーと事業の包括協定を締結するなど誘致に向けた準備を加速化している状況でございます。

稍山工業団地におきましては、平成二十九年六月に、共栄精密株式会社がきのこの菌床工場を増設し、また、平成三十年十二月には、森松工業株式会社から隣接用地の購入がなされたことから、造成した全ての区画の処分が完了いたしました。工業団地内に立地していただきました企業におかれましては、地元での雇用の確保と安定した会社経営により本市経済の発展に寄与していただいていることに対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、平成二十七年二月に、進出に関する覚書を締結いたしました株式会社カミチクの進出につきましては、人吉中核工業用地の造成と整備が完了する一方、地元企業等との調整が充分ではない現状にあります。本市としましては、国や県等に御相談を申し上げ、様々にお力添えをいただきながら、食肉センターの許認可、工場建設着工といった一定の手続きに取り掛かれるように、継続して調整している状況でございます。

観光関係でございますが、熊本地震直後の平成二十八年上半期におきましては、本市の観光産業にも多大な影響があり、観光客数も大きく減少したところでございます。その後、国による「九州ふっこう割」等で徐々に持ち直しつつ、支援終了後の観光客の減少を最小限に抑えるために、人吉温泉観光協会や観光業など民間の方々と、人吉球磨の自治体職員が一体となって、人吉球磨観光宣伝キャラバン隊を結成し、広報宣伝活動等を実施したところでございます。主に福岡都市圏を中心に、旅行エージェントやメディア等の訪問PRを行ってまいりました。訪問の際には「支えあおう、熊本 元氣、人吉球磨」と横断幕を掲げておりましたことから、多くの皆様から声援を頂くとともに、人吉球磨の元氣につい

ても各地にお伝えすることができたものと存じます。

また、これに併せて、外国人観光客誘致の取組も展開しておりまして、香港、台湾で開催された商談会や旅行博において、旅行会社等に地域の魅力や観光素材、モデルコースの宣伝を行い、観光商品造成の願いをしてみました。

その後も観光客入込数の底上げのために、関係機関、団体等と緊密に連携を図りながら、国内及び海外、特にアジアに向けた、より効果的な情報発信に努めてまいりました。

これらの成果として、平成二十八年には地震の影響で一旦は減少した観光客入込数も、平成二十九年には、約二十三万人の増、対前年比で一一九・五パーセントの増となり、地震前の水準を上回る結果となったところでございます。

なお、外国人宿泊客数につきましては、平成二十八年、二十九年と増加し、平成二十九年には一万二千三百八十七人と初めて一人を越え、地震前の平成二十七年と比較すると八千八百四人増加し、三・四五倍となったところでございます。

このように成果を上げつつある人吉球磨一体となった広域観光の取組を更に効果的に展開することを目的として、平成三十年三月に日本遺産人吉球磨観光地域づくり協議会を発足いたしました。現在、十市町村及び関係団体の長による理事会、担当課長等で構成される企画運営委員会に加えて、民間を中心とした若手事業者によるワーキング会議でも活発な議論が展開されております。このワーキング会議で議論されてきました観光ビジョン策定作業については大詰めを迎えており、来る三月九日にあさぎり町須恵文化ホールにて開催する「第二回観光地域づくりフォーラム」におきまして、その原案が披露されることとなっております。若手事業者の斬新な発想や地域に対する情熱が込められた新たな広域的な観光ビジョンを多くの方々に御理解をいただき、併せて人吉球磨が一つとなった観光地域づくりのスタートとなることを期待するところでございます。

人吉市まち・ひと・しごと総合交流館につきましては、人吉球磨地域内外の住民及び事業者の方々が、集い、交流できる場の創出を目的として、平成三十年七月にプレオープンをいたしました。愛称を「くまりば」と定め、現在も整備を進めているところでございます。観光振興の拠点としては、日本遺産人吉球磨エントランスセンターと温泉施設を併設し、観光客のみならず、市民の皆様におかれましては、日本遺産人吉球磨の魅力に、「見て・聴いて・触れて」いただき、集いの場として利用いただいているところでございます。平成三十一年一月末現在の累計来館者数は、既に九千人を超えておりまして、人吉しごとサポートセンター「ヒットビズ」と連携し、誘致企業との連携や相乗効果など交流人口の増加や雇用の創出をもたらす施設として、推進していかねばならないと存じます。

くま川下り株式会社の事業再生でございますが、筆頭株主として、全力を挙げて支援してまいりましたが、平成三十年後半には、乗船客の減少、社長の辞意表明など、非常に厳しい経営状態が続いておりました。そのような中、去る一月二十五日にかねてから交渉を進めておりましたくま川下り株式会社と株式会社シークルーズとの業務提携契約が締結されたところでございます。株主となった株式会社シークルーズからの経営体制の刷新も図られ、同社の圧倒的な営業力やこれまで培ってこられた経営ノウハウにより、地域の歴史

と伝統文化の中から生まれた「球磨川下り」を、時代のニーズに応じた新たな観光資源として更に磨き上げ、国内のみならずインバウンドのお客様も取り入れながら、広く認知される観光の目玉として輝くものと期待しております。

川辺川総合土地改良事業でございますが、平成二十八年度から本事業の廃止と計画変更等に伴う説明会や同意取得等を経まして、平成三十年二月に国営川辺川土地改良事業廃止処理計画に基づく農業用排水事業の廃止が確定しました。これにより、国は、暫定施設の撤去に加え、新たに水源施設等の整備を進める方針を示しました。今後の見込みとしましては、三箇年の計画期間により造成団地の水手当てに伴う実施設計及び施設整備等を推進していくものと存じております。なお、造成団地に係る施設の維持管理等につきましては、現在、国・県・関係市町村で詳細に協議を進めているところでございます。

スマート林業関係でございますが、平成二十七年年度から四年間、約一万ヘクタールにも及ぶ市内全域の民有林の航空レーザー計測と解析を行い、森林資源データの取得のほか、人吉市版森林クラウドの構築やくま川下り新造船に使用する木材の検索等を行うなど、木材流通の新たな仕組みづくりに向けた検証や試行を行ってまいりました。また、普及啓発活動といたしましては、毎年、ひとよし産業祭と併せて行う林業フェアや、林業教室、木育イベントを開催し、林業に対する認知度向上に努めてきたところでございます。さらに、スマート林業の一層の効率化を広域的に推進するため球磨中央地区林業活性化協議会を事業主体として、平成三十年度から三年間の計画でスマート林業構築実践事業を実施しているところでございます。

市営住宅関係でございますが、改修などが必要と判断された市営住宅につきましては、外壁や屋上防水の改修、浄化槽や給水設備の整備を計画的に進めてきたところでございまして、これまでに、笹栗山団地や一本杉団地の外壁改修工事、桜木団地の屋上防水改修工事、米山団地の浄化槽改修工事、門前団地の給水設備改修工事などを順次施工してまいりました。そのほか、市営住宅にお住まいの方々が快適で安全に安心して暮らせますように、火災警報装置改修や経年劣化した住戸の修繕を適宜行うなど、居住環境の維持と向上にも努めてきたところでございます。

土木関係でございますが、この四年間、球磨川に架かる主要橋りょうを中心に長寿命化の工事を進めてまいりました。平成二十八年八月に着工した曙橋につきましては、平成三十年十二月に上部工補修工事を終え、橋脚補強工事の準備を進めているところでございます。また、道路につきましては、下林北願成寺線歩道整備工事や上林中神線道路補修工事などを中心に安全で快適な道路環境の整備を実施しております。なお、市民生活に身近な所にある橋りょうにつきましては、近接目視点検調査などを行っており、その結果を今後の補修工事の計画等に反映しているところでございます。

都市計画関係でございますが、平成二十七年年度から取り組んでおります景観計画・景観条例の策定につきましては、市民参加による景観計画策定ワーキンググループの検討結果をもとに、学識経験者等で構成する人吉市景観計画等策定審議会において課題の整理や目標の設定、計画の対象区域や景観形成基準の設定など、慎重に検討、審議を重ねられ、平

成三十年四月に人吉市景観計画案の答申をいただきました。現在、景観行政団体への移行を目指し、景観計画案について校区ごとに住民説明会を実施しておりまして、その後は、対象区域にお住いの皆様に御意見を頂くための地区別説明会を計画しているところでございます。

相良七百年の歴史・文化と球磨川をはじめとする豊かな自然が織成す美しい風景を守り、育て、未来に引き継いでいくため、市民の皆様との合意形成を十分に図りながら、人吉らしい景観計画の策定につきまして、市民と行政が一丸となって推進していかねければならないと存じております。

都市公園関係でございますが、公園を利用する子供から高齢者まで全ての方が安全に安心して利用できる都市公園づくりを目指し、老朽化した公園施設の整備を進めており、平成二十八年度から平成三十年度において、瓦屋公園、相良公園、下新町公園の施設改築・更新工事が完了したところでございます。

また、石野公園の施設整備につきましては、今月、正面駐車場トイレの改修工事と園路の改修舗装工事の一部が完了いたしました。現在、管理棟横トイレ改修や情報掲示板設置などの準備を進めており、人吉球磨スマートインターチェンジの開通に合わせた石野公園の道の駅化に向けて、園内の環境整備を更に進めていかなければならないと存じております。

なお、道の駅の登録申請につきましては、道の駅人吉の新規登録が、熊本県「道の駅」検討幹事会で承認されましたことから、本申請の準備を進めており、平成三十一年四月の登録を目指しているところでございます。

街路事業関係でございますが、交通渋滞の解消や歩行者の安全確保を目的として、事業を進めております都市計画道路下林願成寺線道路改築事業につきましては、用地の取得率は九五パーセントとなり、平成三十年三月から用地取得が完了した道路北側歩道部におきまして着工しております。現在、事業としての進捗率は七二パーセントでございます。引き続き、未買収の土地の所有者に事業の趣旨について御理解を求めながら用地交渉に努め、用地取得が完了した区間から順次施工し、早期の完成を目指してまいりたいと存じます。

戸建木造住宅の耐震化を促進する戸建木造住宅耐震改修等事業でございますが、熊本地震により、被災地で多くの家屋や建築物等が倒壊等の甚大な被害を受けたことから、本市においても耐震化を進めて行くことが喫緊の課題であると認識したところでございます。

その対策としてしまして、平成二十九年三月に人吉市建築物耐震改修促進計画を改訂し、従来から戸建木造住宅の耐震化に対する「耐震改修設計」や「耐震改修工事」に、新たに「建替え工事」と「耐震シェルター工事」を補助対象として追加し、より実効性の高い補助制度として拡充を図ったところでございます。

人吉球磨十市町村の合意により進めてまいりましたスマートインターチェンジ整備事業関係でございますが、平成二十八年十一月に全ての用地の取得を完了し、現在、西日本高速道路株式会社が担当します本体工事と、本市が担当する国道二一九号仮設道路工事、本



線改築工事を進めております。今後は本市が担当する工事として、スマートインターチェンジ案内標識設置工事や交差点照明柱設置工事を実施し、本年秋の開通を目指しているところでございます。

これまで本事業が順調に進めることができたのは、国、県、人吉球磨の市町村間の緊密な連携と地権者をはじめ周辺にお住いの方々の御理解と御協力によるものでございまして、改めまして関係各位に対し感謝を申し上げる次第でございます。

教育関係でございますが、社会の変革や子供たちを取り巻く諸問題に対応するため、「ひと・もの」といった教育環境の充実を図りながら、より良い社会を築いていく礎となる教育に力を注いでまいりました。これまでに小学生、中学生による子ども議会や日常のふれあいスクールランチといった、子供たちとの交流を通して、教育の課題や社会のあるべき姿と向き合うことができたと感じております。子ども議会では、本市の将来や身近な問題など、市政に対する質問や提言を堂々と繰り返し子供たちの姿から、本市のまちづくりに対する純粋な思いや熱意、そして何より「ふるさと人吉をもっと良くしたい」という思いを感じることで、大変頼もしく、うれしく思ったところでございます。また、この二年間、スクールランチを通して私自身が各学校に足を運ぶことで、学校の環境や子供たちの様子を肌で感じ、子供たちや学校現場の思いなど、直接、対話ができたことは、学校設置者として、為政者として、非常に有意義な取組であったと実感しております。子供たちの健やかな成長を通して、「子育てや教育は人吉で」といわれるような高みを目指していかなければならないと存じます。

小中学校の部活動関係でございますが、平成三十年九月に策定した中学校部活動の新たな指針により、成長期の子供たちのバランスのとれた生活の創出、教職員の働き方改革などに着手しております。また、懸案であった小学校運動部活動の社会体育移行につきましては、競技スポーツから総合的なスポーツへの転換ということで、スポーツライフのスタートとして、また、スポーツをめぐる二極化を解消するためのセーフティネットとして進めることとなります。平成三十年十一月から実施しております試行については、市内全ての小学校の三年生から五年生までの児童を対象に、二百三十六人の参加があり、参加率は二六・二五パーセントでございました。試行期間は今月末をもって終了し、現在、試行の状況も踏まえまして、平成三十一年四月からの実施体制、運営方法などについて検討委員会での協議が最終段階に入ったところでございます。

青少年育成への取組として、郷土の偉人である一井正典翁の足跡をたどり顕彰すること、次世代を担う青少年に夢と希望を抱かせ、米国のIT企業の一大拠点「シリコンバレー」等を体験させる機会を創出することを目的として、隔年による事業として取り組んでおります「一井正典 青雲の志 育成事業」を、平成二十七年度和平成二十九年年度に実施いたしました。特に、二十九年年度におきましては、派遣先のアメリカで交流を行った神奈川県所在の聖光学院の生徒が平成三十年七月に本市を訪れ、派遣した本市の生徒と再会し、「人吉×聖光の未来プロジェクト」と題した活動を行うなど、本市の政策について共同提案があったところでございます。その後も交流は続いており、提案の一つであるボランティア

イア観光について、自主活動として現在も企画・実施に取り組むなど、若者たちの熱意と行動力に感動と期待をしているところがございます。

公民館関係でございますが、市内全ての校区公民館におきましては、住民の高齢化が進む中、公民館を拠点としたスポーツや文化事業など、様々な趣向を凝らした取組がなされ、地域住民が生き生きと健康に暮らすことができる地域づくりに努めていただいております。このような中、中原校区公民館におかれましては、平成二十八年三月に文部科学省から人吉球磨地域では初めてとなる、第六十八回優良公民館表彰を受賞されました。これも公民館を中心に地域住民の皆様の日々精力的な活動のたまものであるものと存じます。

近年、本市では、校区を一つの地域としたまちづくり、いわゆる校区自治への期待が高まる中、その活動拠点として、さらには自主避難所を備えた災害対策支部として、施設機能を担保すべく校区コミュニティセンターの耐震診断に年次的に取り組むなど、ハード面の整備にも力を入れてきたところでございます。

スポーツ関係でございますが、NPO法人人吉市体育協会と共に、念願でありましたスポーツ振興事業基金を平成二十九年六月に創設しまして、青少年スポーツの人材育成の拡充を図ってまいりました。

また、平成二十九年九月には、第七十二回熊本県民体育祭人吉球磨大会が開催されましたが、残念ながら台風接近により一日のみの開催や中止となった競技もございました。本市では水泳をはじめ十競技が開催されたところでございまして、クレー射撃とボウリングチームの優勝は鮮烈な記憶として残っているところでございます。

本市におきましては、本大会に合わせる形で、村山公園テニスコートの人工芝化や第一市民運動広場のナイター照明改修など、関連スポーツ施設の改修と整備など長年の課題に対しても取り組んできたところでございます。

図書館関係でございますが、人吉市図書館や移動図書館車の一層の利用促進と啓発を図り、市民の読書活動を推進するために、平成三十年度から中心市街地のにぎわい創出を目的に開催されております「人吉ふれあい百円商店街」に合わせて、移動図書館車の派遣を開始いたしました。これまでに三回実施しておりまして、本の無償譲渡会や絵本の読み聞かせなどを行い、多くの方々に本に触れる機会を提供できたものと存じております。

日本遺産関係でございますが、平成二十七年四月に日本遺産に認定された人吉球磨のストーリー「相良七百年が生んだ保守と進取の文化 日本で最も豊かな隠れ里 人吉球磨」につきましては、更にその歴史ストーリーを確かなものにするため、平成二十九年四月に、新たに十六件の構成文化財をお認めいただき、このストーリーを構成する文化財を五十七件とし、人吉球磨が一体となって構成文化財を中心とした日本遺産の魅力づくりを進めてまいりました。また、人吉球磨日本遺産活用協議会におきまして、著名な建築家やデザイナーをアドバイザーとしてお迎えし、日本遺産のブランディングや活用の提言、ロゴマークの作成、デザインルールの提示を受け、「日本で最も豊かな隠れ里 人吉球磨」をキャッチコピーにした情報発信や普及啓発を中心に取り組んできたところでございます。

人吉城跡保存整備関係でございますが、昭和六十年三月に策定した史跡人吉城跡保存整

備基本計画につきましては、麓町本庁舎の解体撤去など人吉城跡内の環境が大きく変化したことから、平成三十年八月から本計画の改訂に着手いたしました。改訂作業を進めるに当たり、庁舎跡地の発掘調査を実施しましたところ、江戸時代中頃の「人吉城大絵図」に描かれた家臣屋敷の敷地境界と推測される石列が発見されるなど大きな成果があったところでございます。

また、この機会に発掘現場の現地説明会を開催したほか、日頃から眺めることができる本丸・二の丸・三の丸などの近世城だけでなく、その背後にある古い中世城郭をも見学する「人吉城歴史さんぽ」を実施し、参加をいただいた方々に対し人吉城跡の文化財としての価値について、改めて理解を深めていただくことができたものと存じます。

上水道事業関係でございますが、本市の水道事業につきましては、昭和三十二年の一部給水開始以来六十年を迎え、老朽化した水道施設の更新、地震等の災害対策など、事業費の増加が見込まれる一方で、少子高齢化・節水型社会への移行による給水収益の減収が続いております。そのため、今後、どのように水道事業の健全運営を進めていくのか、その方向性を示す必要があります。平成二十七年年度に、引き続き市民の皆様へ安全で良質な水を安定的にお届けするため、「安全・強靱・持続」を基本方針とし、これからの五十年間を見据えながら今後十年間の指針となる「人吉市水道事業ビジョン」を策定いたしました。

その指針を受け、今後の水道料金の在り方についても検討が必要なことから、平成二十八年から翌年にかけて人吉市水道事業運営審議会におきまして慎重な審議をいただき、その答申に基づき、平成二十九年に二十二年ぶりとなる水道料金改定を実施し、平成三十年四月使用分から適用させていただいております。安全安心で強じんな水道システムを構築するための、健全な水道事業運営に努めてきたところでございます。

公共下水道事業関係でございますが、平成二十七年四月に公営企業会計へ移行し、健全な事業経営に努めてまいりました。この間、人口減少などに伴い、有収水量が減少傾向にあるなど、厳しい経営状況が続いておりますが、経費の削減を図りながら、安定した経営を行ってきたところでございます。

しかしながら、使用料収入の減少が今後も予想されることから、公営企業経営戦略を策定する中で、適切な財政運営はもとより、費用の抑制や新たな収入確保等の対策を検討し、市民の皆様の重要なインフラとして、持続可能な公共下水道事業の運営に努めていかなければならないと存じます。

本市の公共下水道施設におきましては、昭和四十九年の事業着手から四十年以上が経過し、老朽化が進んでおります。そのため、平成二十七年五月に九日町汚水中継ポンプ場を、平成二十九年八月には矢黒町汚水中継ポンプ場において、それぞれに改築更新工事を実施しており、衛生的で快適な生活環境の保持に努めました。また、平成二十九年度からは処理場等の施設及び下水路のストックマネジメント計画の策定にも着手しているところでございます。

浄化槽関係でございますが、一般住宅のし尿くみ取りや単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進につきましては、平成二十八年度から五年間の整備計画を策定し、事業を推

進しておりまして、平成二十九年度までに三十九基、平成三十年度においては、現在二十六基の転換等について助成を行い、生活排水処理など住環境の改善に努めているところでございます。

ここで、国が定めました平成三十一年度の地方財政計画について、その概要を申し上げます。

国の平成三十一年度予算編成の基本方針は、財政健全化への着実な取組を進める一方で、幼児教育の無償化をはじめとする「人づくり改革」の推進や第四次産業改革の技術革新等を通じた「生産性改革」の実現に向けての設備・人材などへの力強い投資など重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずるとともに、平成三十年度末に向けて、追加的な財政需要に適切に対処するため、平成三十年度第二次補正予算を編成するとしています。また、二〇一九年十月一日に予定される消費税引き上げに伴う対応について、引上げ前後の消費を平準化するための十分な支援策を講ずるなど、あらゆる施策を総動員し、経済の回復基調が持続するよう、二〇一九年度及び二〇二〇年度の当初予算において臨時・特別の措置を講ずるとされています。

このような方針に基づいて策定された地方財政計画では、地方が人づくり改革の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営ができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、平成三十年度を〇・六兆円上回る額を確保するとされています。

また、地方公共団体に交付される地方交付税の総額は、前年度に比し、一千七百二十四億円、一・一パーセントの増となっており、さらに地方税等においても、前年度当初見込みに対し市町村税にあつては二・一パーセントの増になると見込まれております。

しかし、この見込みは地方公共団体全体の見込額であることから、地域における経済実勢に差異が生じることに留意する必要があるとされています。

そこで、本市の平成三十一年度の財政見込みでございますが、まず市税につきましては、国の地方財政計画及び平成三十年度最終決算見込額等を勘案し、前年度当初予算と比し一・八パーセントの増を見込んでいます。また、普通交付税は、平成三十年度の交付実績に地方財政計画に掲げられている増加率を乗じて交付総額を見込んでいるところでございます。歳出におきましては、平成三十一年四月が改選期ということもあり、骨格予算として編成をしておりますが、扶助費をはじめとする社会保障費等の増もあり、財政調整基金等から二億六千万円を繰り入れるなど、今後も厳しい財政運営になることが予想されるところでございます。